

令和2年4月24日

「宿泊技能実習評価試験」の試験実施について

一般社団法人 宿泊業技能試験センター

平素より、「宿泊技能実習評価試験」の運営にご協力をいただき誠にありがとうございます。

今般の新型インフルエンザ等対策特別措置法に伴う緊急事態宣言発令期間中は、宿泊技能評価試験の新たな受付及び全国における試験の実施を停止させていただきます。関係者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解の程お願いします。

なお、出入国在留管理庁より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で技能検定等の受検ができないために次段階の技能実習へ移行できない実習生に対し、受検・移行ができるまでの間、「特定活動(4か月・就労可)」への在留資格変更を可能とする措置が講じられておりますので、当該措置を活用していただくようお願いいたします。

(参照：<http://www.moj.go.jp/content/001317458.pdf>)

試験再開の目処が立ちましたら公式サイトにて公表するとともに、監理団体ならびに実習施設の皆様に連絡させて頂き、試験日程の調整を行う予定でございます。

詳細につきましては下記アドレスにメールにてお問い合わせ頂きますようお願い申し上げます。

お問い合わせメールアドレス

support@caipt.or.jp